



ねん がつ  
2025年 4月から



## 子どもを ほいくしょに あずけたいひとへ

### ほいく ひつようせい (1) 保育の 必要性

くるめし ほいくしょ くるめし じゅうみんひょう とう  
久留米市の 保育所に あずける ためには 久留米市に 住民票が あること と お父さん  
と お母さんが ①から⑦の どれかを している ひつよう が必要が あります

げつ じかん おお はたら  
①1か月に 64時間より 多く 働いている

(あずけられる 期間) 小学校に 入る 前まで

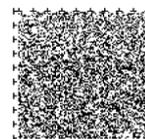
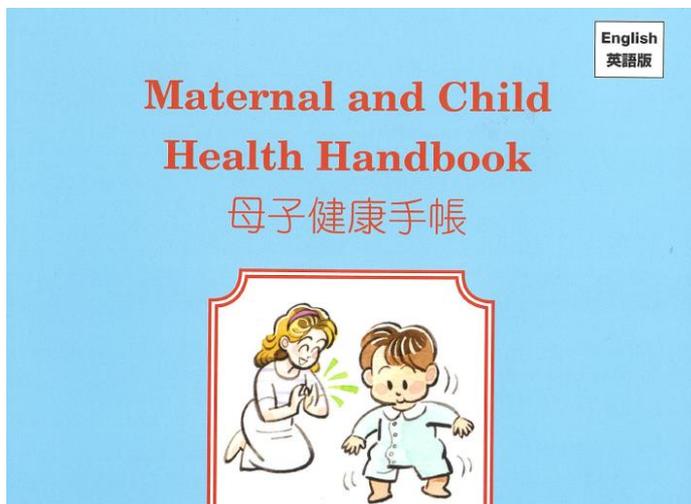
も しゅうろうしょうめいしょ かいしゃ ひと か しょうめいしょ  
(持ってくるもの) 就労証明書・・・会社の 人が 書いた 証明書

就労証明書		
宛		証明日 年 月 日
		事業所名
		代表者名
		所在地
		電話番号
		担当者名
		記載者連絡先
下記の内容について、事実であることを証明いたします。 ※本証明書の内容について、就労先事業者に無断で作成し、又は変更を行ったときには、刑法上の罪に関われる場合があります。		
No.	項目	記載欄
就労先事業者に関する事項		
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他 ( )
就労者に関する事項		

う よてい う  
②子どもが 産まれる 予定 または 産まれたばかり

(あずけられる 期間) 子どもが 産まれる 予定の 日より 8週間 前から 8週間 後まで

も ほしてちょう びょういん せんせい か しんだんしょう よてい ひ か  
(持ってくるもの) 母子手帳、病院の 先生が 書いた 診断書 (産まれる 予定の 日が 書かれたもの)



びょうき しょう  
③ 病 気 や 障 がい がある

(あずけられる 期間)

びょうき びょういん せんせい しんだんしょ か ひ げつ  
病 気 の とき : 病 院 の 先 生 が 診 断 書 を 書 いた 日 から 6 か 月 ま で

しょう しょうがいしゃてちょう も ひと しょうがっこう はい まえ  
障 がい が あ る と き : 障 害 者 手 帳 を 持 っ て い る 人 は 小 学 校 に 入 る 前 ま で

(持ってくるもの) びょういん せんせい か しんだんしょ しょうがいしゃてちょう  
(持 っ て く る も の) 病 院 の 先 生 が 書 いた 診 断 書 ま た は 障 害 者 手 帳



げつ じかん おお びょうき かぞく せわ  
④ 1 か 月 に 6 4 時 間 よ り 多 く 病 気 の 家 族 を お 世 話 し て い る

(あずけられる 期間)

びょうき びょういん せんせい しんだんしょ か げつ  
病 気 の とき : 病 院 の 先 生 が 診 断 書 を 書 いた 日 から 6 か 月 ま で

しょう しょうがいしゃてちょう も ひと しょうがっこう はい まえ  
障 がい が あ る と き : 障 害 者 手 帳 を 持 っ て い る 人 は 小 学 校 に 入 る 前 ま で

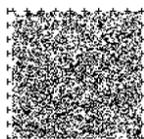
も だれ せわ  
(持ってくるもの) 誰 の お 世 話 を し て い る か ど ん な お 世 話 を し て い る か 書 いた 紙 と  
びょういん せんせい しんだんしょ しょうがいしゃてちょう かいごほけんしょう  
病 院 の 先 生 の 診 断 書 ま た は 障 害 者 手 帳 ま た は 介 護 保 険 証

受領印欄	児童氏名 (カタカナで)	生 年 月 日	施 設 名
		年 月 日	(入所中・申込中)
		年 月 日	(入所中・申込中)
		年 月 日	(入所中・申込中)
<b>看護・介護申立書</b>			
介 護 さ れ る 人	住 所		
	氏名・生年月日・続柄 (氏名)	( 年 月 日生 ) 保護者との続柄 ( )	

じしん たいふう こうすい かじ いえ しゅうり  
⑤ 地 震 台 風 洪 水 火 事 で 家 が こ わ れ て 修 理 を し て い る

(あずけられる 期間) しょうがっこう はい まえ しょうめいしょ か きかん  
(あ ず け ら れ る 期 間) 小 学 校 に 入 る 前 ま で ま た は 証 明 書 に 書 いて い る 期 間 ま で

(持ってくるもの) なに いえ か かみ しょうめいしょ  
(持 っ て く る も の) 何 が お き て 家 が こ わ れ た の か 書 いた 紙 と 証 明 書



はたら  
⑥ 働く ところを さがしている

(あずけられる 期間) 保育所に あずけてから 3か月まで

も (持ってくるもの) はたら 働く ところを さがしている ことを 書いた 申立書

### 求職中申立書（誓約書）

私は、現在求職中であるため、就労証明書を市に提出することができません。  
 そこで、私は子どもが保育所、認定こども園等へ入所してから90日以内、もしくは預かり保育の施設等利用給付を希望する日から90日以内に就職し、就労証明書を市に提出することを誓約します。

なお、提出締切日に就労証明書を提出することができない場合は、保育の実施を解除（入所している施設を退所）、もしくは、子育てのための施設等利用給付の認定を取り消されることに同意します。

令和 年 月 日

久留米市長 宛て

申立人	(住所)
-----	------

ちゅうい  
(注意)

- 働くところが 決まったら 会社に 就労証明書を 書いてもらって 市役所に 出してください
- 働くところが 3か月の 間に 見つからない ときは 保育所を やめないと いけません

がっこう べんきょう  
⑦ 学校で 勉強している

(あずけられる 期間) 学校に 行っている 期間

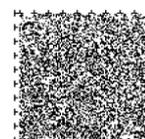
も (持ってくるもの) がっこう ひと が 書いた 証明書

受領印欄 <div style="border: 1px dashed black; width: 100%; height: 100%;"></div>	児童氏名 (カタカナで)	生年月日	施設名
		年 月 日	(入所中・申込中)
		年 月 日	(入所中・申込中)
		年 月 日	(入所中・申込中)

### 就学証明書

※以下、就学先の担当者様がすべて記入してください。

就学者	(住所)
-----	------



しゃくしょ も しょるい  
**(2) 市役所に 持ってくる 書類**

にんていしんせいしょ  
**① 認定申請書**

ひとり まいか  
 こども1人につき 1枚 書いてください

第1号様式の2(第4条及び第11条関係) (表) 新規

教育・保育給付認定申請書(施設利用申請書兼児童台帳)【2号・3号認定用】

久留米市長 宛て 申請(申込)日 令和 年 月 日

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。  
 また、保育所等の入所希望の場合は、施設利用もあわせて申請します。 保護者氏名 \_\_\_\_\_

利用を希望する認定区分	2号(保育が必要な3歳以上児童) <input type="checkbox"/> 標準時間(11時間まで) <input type="checkbox"/> 短時間(8時間まで)	3号(保育が必要な3歳未満児童) <input type="checkbox"/> 標準時間(11時間まで) <input type="checkbox"/> 短時間(8時間まで)
ふりがな	生年月日	性別 保護者との続柄
児童名	年 月 日 令和 年4/1時点 ( )歳	男・女 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
健康状況等	障害や病状	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 身体的障害(手足・視覚・聴覚) 症状・病名( )
	発達等気になること	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (ことば・落ち着きがなく動き回る・こだわりが強い・)
	健診時の要観察項目	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (内容: )
	食物アレルギー	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (内容: )
現住所	電話番号	
令和 年1月1日現在の住所	<input type="checkbox"/> 久留米市内 <input type="checkbox"/> 久留米市外 ( )市・区・町・村	父 - - 母 - -

ほいく ひつようせい かみ  
**② 保育の 必要性の 紙**

とう まいかあ まい  
 (1) の①~⑦のどれか お父さん1枚 お母さん1枚

じゅうようじこうかくにんしょ  
**③ 重要事項確認書**

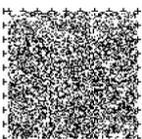
ほいくしょ し か よ  
 保育所に あずけるまえに 知って ほしいことを 書いているので 読んでください

(保育所等入所用)

保育所等の入所申し込みに関する重要事項確認書

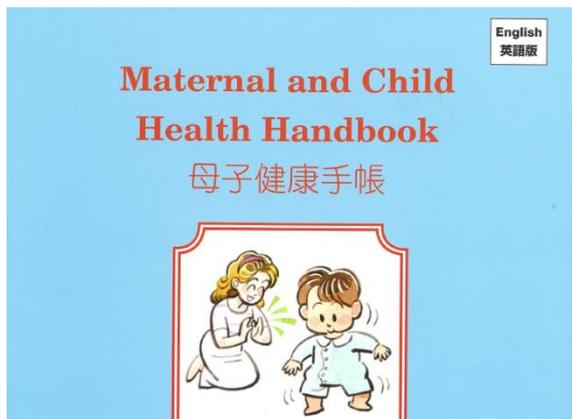
以下の内容を確認(チェック欄に✓)のうえ、署名してください。

No.	確認項目	確認内容	チェック欄
1	入所案内の確認	「久留米市子どものための教育・保育 給付認定申請・入所申し込みのご案内」はお読みになりましたか。 申し込み前に必ず入所案内をお読みください。	<input type="checkbox"/>
2	求職による申し込み	求職のための保育所等の入所の利用期間は、入所後最長3ヶ月間です。 利用期間中に就労証明書など保育が必要なことを証明する書類の提出がなく保育の必要性が認められない場合は、退所となります。	<input type="checkbox"/>
3	出産による申し込み	出産のための保育所等の入所の利用期間は、分娩(予定)日を基準として産前8週(多胎妊娠の場合にあっては14週)の日の属する月の初日から産後8週の日の属する月の月末までです。 利用期間中に就労証明書など保育が必要なことを証明する書類の提出がなく保育の必要性が認められない場合は、退所となります。	<input type="checkbox"/>
4	就労等予定での申し込み	就労や就学など予定の状態にて証明書類を提出いただいた場合、就労等開始後に書類の再提出が必要です。 <b>書類の提出がなかった場合は、退所となります。</b>	<input type="checkbox"/>



ほしてちょう おやこてちょう  
④母子手帳・親子手帳

こどもが産まれるときに 市役所から もらう 手帳



ねんど しょとくかぜいしょうめいしょ  
⑤2024年度の 所得課税証明書

\*2024年1月1日に 久留米市に 住んでいなかった 人だけ\*  
2024年1月1日に 住んでいた ところの 市役所から 所得課税証明書 (＝お父さんとお母さんの 市民税の 金額が 書かれた 証明書)を もらってきて ください

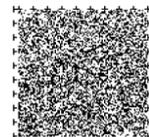
ねん にほんいがい くに う しゅうにゆう しょうい  
⑥2023年に 日本以外の 国から 受けとった 収入が わかる 書類 または  
しゅうにゆう しょうい  
収入が ないことが わかる 書類

\*2023年に 日本以外の 国に 住んでいた または 日本以外の 国で 働いていた 人だけ\*  
働いていた人： 給与明細など 給与の 金額が 書かれた 書類  
働いていない人： 収入が なかったことを 申立書に 書いてください

てんにゅうせいやくしょ  
⑦転入誓約書

\*保育所の もうしこみのとき 久留米市に 住んでいない 人だけ\*  
保育所に あずける はじめての日までに 久留米市に 住むことを 約束する 書類  
久留米市に 住む予定が ない人は 久留米市の 保育所に こどもを あずけることが できません

転入誓約書	
私は、保育施設等の利用開始希望日までに、下記のとおり久留米市内に転入し、久留米市の保育担当窓口（子ども保育課または総合支所市民福祉課）にて保育施設等利用申込み手続きを完了することを誓約します。	
なお、このとおり転入および利用手続きを行わなかった場合は、 <u>利用決定（内定）および支給認定を取り消されることに同意します。</u>	
利用希望児童氏名	( 年 月 日生 )
	( 年 月 日生 )
	( 年 月 日生 )
第1希望保育施設等名称	



こせきとうほん  
⑧ 戸籍 謄 本

とう かあ ひとり そだ かてい じどうふよう  
\*お父さん または お母さん どちらか 1人だけで こどもを 育てている 家庭で 児童扶養  
てあて ひと  
手当を もらっていない 人だけ\*  
ほんせきち しやくしよ こせきとうほん  
本籍地の 市役所で 戸籍謄本を もらってきて ください

ちゅうい  
(注意)

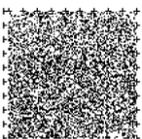
こせき ひと りこんとどけじゅりしやうめいしよ どくしんしやうめいしよ ひとり  
\*戸籍がない人は 離婚届受理証明書 または 独身証明書 など 1人だけで こ  
どもを 育てていることを 証明する 紙を 持ってきて ください  
にほんご ことば かかれて しやうめいしよ もって にほんごやく  
\*日本語ではない 言葉で 書かれている 証明書を 持ってくる ときは 日本語訳を つけてく  
ださい

りやういくてちやう  
⑨ 療 育 手 帳

かぞく りやういくてちやう も ひと ひと  
\*家族に 療育手帳を 持っている人が いる人だけ\*  
しやくしよ てちやう も いんさつ かみ も  
市役所に 手帳を 持ってくるか 印刷した 紙を 持ってきて ください

ざいえんしやうめいしよ  
⑩ 在 園 証 明 書

ほいくしよ ほいくしよ いがい しせつ ひと  
\*保育所に あずけたい こどもの きょうだいを 保育所 以外の 施設に あずけている 人だ  
け\*  
しせつ しやうめいしよ  
施設に あずけていることの 証明書



なが  
**(3) てつづきの 流れ**

① **1** **かいめ**  
**回目の もうしこみ**

ねん にち  
2024年12月13日まで に もうしこみのための 紙 を 持って こどもと いっしょに しやくしょ  
に きてください



② **へんこう** **へんこう** **ひと**  
**変更 (変更が ある人だけ)**

もうしこみを 変えたい人は 2024年12月13日まで に 連絡してください  
たとえば ちがう 保育所に 行きたい人、 新しく 働くところが 見つかった人、 働く  
じかん が 変わった 人 など



③ **けっか** **し**  
**結果の お知らせ**

ねん がつ てがみ  
2025年2月はじめごろ 手紙で もうしこみの 結果を お知らせします

こどもを あずける 保育所が 決まったひと: 入 所 承 諾 書 (=保育所に 入 所 できます  
と 書かれた 紙) と 保育所で 守ってほしいことが 書かれた 紙が 入っています

〒000-0000 福岡県久留米市〇〇町〇〇番地 〇〇 〇〇様	子保第 号 令和 年 月 日
久留米市長 原口 新五 	
保育所入所承諾書	
先に申込みのありました施設への入所について、次のとおり承諾します。	
入所する児童の氏名 及び生年月日	

⇒保育所から 連絡が くるのを お待ちください



ほいくしょ き にゆうしょほりゆうつうちしょ ほいくしょ にゆうしょ か  
**保育所が 決まらなかったひと**：入 所 保 留 通 知 書（＝保育所に 入 所 できせんと 書かれ  
 た 紙）と あいている 保育所の 名前が 書かれた 紙が 入っています

〒000-0000 福岡県久留米市〇〇町〇〇番地	子保第 号 令和 年 月 日
〇〇 〇〇様	 久留米市長 原口 新五
保育利用調整結果通知書（兼）入所保留通知書（案）	
先に申込みのありました施設への入所については、下記の理由により入所ができませんので通知します。 なお、申請書記載の「利用を希望する期間」の開始日の属する年度内は、入所保留として利用調整を継続します。	
児 童 の 氏 名 及 び 生 年 月 日	
入所を希望する期間	令和 年 月 日 から

⇒2回目的 もうしこみをする 必要が あります

**④ 2 かいめ 回目的 もうしこみ**

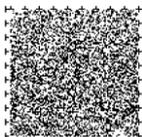
○：保育所に あずけることが できない と ③の手紙に 書いてあった人

△：1 回目的 もうしこみしめきりに ま あ 間に合わなかった人

○のひとは 2025年2月14日まで に あたら しい 保育所を えら んで でんわ しゃくしょ 市役所に おし 教えてください

れんらく ない人は 1 回 目と 同じ 保育所に もうしこんだこと になります

△のひとは 2025年2月14日まで に 書類を 持って こどもと いっしょ しゃくしょ 市役所に きて ください



⑤ **変更（変更がある人だけ）**

もうしこみを <sup>か</sup> 変<sup>ひと</sup>えたい人は 2025年2月14日まで に <sup>れんらく</sup> 連絡してください  
たとえば <sup>ちがう</sup> ちがう <sup>ほいくしょ</sup> 保育所に <sup>い</sup> 行きたい人、 <sup>あた</sup> 新しく <sup>はたら</sup> 働くところが <sup>み</sup> 見つかったひと、 <sup>はたら</sup> 働く  
<sup>じかん</sup> 時間が <sup>か</sup> 変わった <sup>ひと</sup> 人 など



⑥ **2回目の結果のお知らせ**

2025年3月はじめごろ <sup>てがみ</sup> 手紙で <sup>かいめ</sup> 2回目の <sup>けっか</sup> もうしこみの <sup>し</sup> 結果を <sup>し</sup> お知らせします

こどもを あずける 保育所が 決まったひと： <sup>にゅうしょしょうだくしょ</sup> 入所承諾書（= <sup>ほいくしょ</sup> 保育所に <sup>にゅうしょ</sup> 入所 <sup>か</sup> できます  
と <sup>か</sup> 書かれた <sup>かみ</sup> 紙）と <sup>ほいくしょ</sup> 保育所で <sup>まも</sup> 守ってほしいことが <sup>か</sup> 書かれた <sup>かみ</sup> 紙が <sup>はい</sup> 入っています

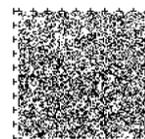
⇒ <sup>ほいくしょ</sup> 保育所から <sup>れんらく</sup> 連絡が <sup>ま</sup> くるのを <sup>ま</sup> お待ちください

保育所が 決まらなかった人： <sup>にゅうしょほりゆうつうちしょ</sup> 入所保留通知書（= <sup>ほいくしょ</sup> 保育所に <sup>にゅうしょ</sup> 入所 <sup>か</sup> できませんと <sup>か</sup> 書かれた  
<sup>かみ</sup> 紙）が <sup>はい</sup> 入っています

⇒ 2025年の4月から 保育所に あずけることは できません

<sup>しんせいしょ</sup> 申請書 <sup>うらめん</sup> うら面の <sup>たいぎ</sup> 待機する <sup>いし</sup> 意思 <sup>あり</sup> の <sup>えら</sup> 有 <sup>ひと</sup> を <sup>ねんど</sup> 選んだ人は <sup>ねんかん</sup> 2025年度の <sup>ねんかん</sup> 1年間 <sup>は</sup> は  
<sup>まいつき</sup> 毎月 <sup>しやくしょ</sup> 市役所と <sup>ほいくしょ</sup> 保育所で <sup>はな</sup> 話し合いを <sup>あ</sup> します

こどもを あずける 保育所が 決まったときだけ <sup>しやくしょ</sup> 市役所から <sup>れんらく</sup> 連絡 <sup>し</sup> します



## (4) もうしこみ

### しめきり

かいめ ねん がつ にち ねん がつ にち  
1回目：2024年11月1日 から 2024年12月13日 まで

かいめ ねん がつ にち ねん がつ にち  
2回目：2024年12月16日 から 2025年2月14日 まで

### うけつけじかん 受付時間

ごぜん じ ごぜん じ  
午前9時 から 午前12時 まで

ごご じ ごご じ  
午後1時 から 午後5時 まで

### もうしこみを するところ



\*くるめしやくしょ 16かい こどもほいくか

でんわばんごう：0942-30-9025



\*たぬしまるまちに すんでいるひと

たぬしまるそうごうししょ しみんふくしか

でんわばんごう：0943-72-2113



\*きたのまちに すんでいるひと

きたのそうごうししょ しみんふくしか

でんわばんごう：0942-78-3552



\*じょうじままちに すんでいるひと

じょうじまそうごうししょ しみんふくしか

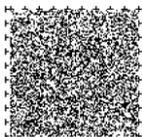
でんわばんごう：0942-62-2112



\*みづままちに すんでいるひと

みづまそうごうししょ しみんふくしか

でんわばんごう：0942-64-2312



(5) よくある 質問と 答え



もうしこみの ときは 仕事を さがしていたけれど そのあと 仕事が  
き 決まりました

かいしゃ しゅうろうしょうめいしょ か しやくしょ も  
会社から 就労証明書を 書いてもらって 市役所に 持って  
きて ください

しごと じかん なが なが じかん ほいくしょ  
仕事を する 時間が 長いときは 長い 時間 保育所に あずける  
ことが できます

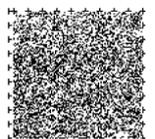


もうしこみの ときは 仕事を していたけれど そのあと 仕事を  
やめました

ほいくしょ りゆう ひつよう  
保育所に こどもを あずけるための 理由が 必要です  
つき しごと しごと にち あいだ  
次の 仕事を さがすときは 仕事を やめてから 90日の 間は  
ほいくしょ つづ  
保育所に あずけ続けることが できます

つき しごと み ほいくしょ  
次の 仕事が 見つからない ときは 保育所を やめないと いけませ  
ん しやくしょ そうだん  
市役所に 相談を してください

びょうき しごと びょういん せんせい しんだんしょ  
病気などで 仕事が できないときは 病院の 先生に 診断書  
か  
を書いてもらって 市役所に 持ってきて ください





さがえ かがえ くに かがえ ほいくしょ  
 里 帰りのために お母さんの 国へ 帰ります 保育所は  
 やす  
 休んでも よいですか

さがえ とくべつ りゆう げつ みじか  
 里 帰りなど 特別な 理由が あるときは 2か月より 短ければ  
 やす  
 休むことが できます

**やす まえ ほいくしょ そうだん**  
**休む前に かならず 保育所に 相談してください**

げつ なが やす ほいくしょ  
 2か月より 長く 休むときは 保育所を やめないと いけません



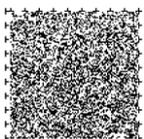
いえ ほいくしょ  
 家で こどもを みることに できるようになったので 保育所を や  
 めることに しました

つき さいご ひ にち にち  
 やめるときは 月の 最後の日 (30日または31日) に  
 たいしょ ほいくりょう げつぶん ひつよう  
 退所と なります 保育料は 1か月分 しばらく 必要が あり  
 ます はや ほいくしょ そうだん  
 ます 早めに 保育所に 相談して ください



ほいくしょ か  
 ひっこしを したので 保育所を 変わりたいです

くるめしない かいしゃ ばしょ か ほいくしょ  
 久留米市内での ひっこしや 会社の場所が 変わったときは 保育所  
 を 変わるための もうしこみが できます 市役所に 相談してくださ  
 い



れんらくさき  
(6) 連絡先

わからないことが あるときは した か 書いている でんわばんごう でんわ 電話番号に 電話をするか または す 住んでい  
るところから近い ちか しやくしよ まどぐち き 市役所の窓口に 来てください

しやくしよ まどぐち 市役所の 窓口	でんわばんごう 電話番号	じゅうしよ 住所
こ みらいぶ こ ほいくか 子ども未来部 子ども保育課	0942-30-9025	くるめしじょうなんまち ばんち 久留米市城南町15番地3  かい (16階)
たぬしまるそうごうししよ しみんふくしか 田主丸総合支所 市民福祉課	0943-72-2113	くるめしたぬしまるまちたぬしまる 久留米市田主丸町田主丸  ばんち かい 459番地11 (1階)
きたのそうごうししよ しみんふくしか 北野総合支所 市民福祉課	0942-78-3552	くるめしきたのまちなか ばんち 久留米市北野町中3245番地3  かい (1階)
じょうじまそうごうししよ しみんふくしか 城島総合支所 市民福祉課	0942-62-2112	くるめしじょうじままちならつ ばんち 久留米市城島町柵津743番地2  かい (1階)
みづまそうごうししよ しみんふくしか 三瀬総合支所 市民福祉課	0942-64-2312	くるめしみづままちたまみつ 久留米市三瀬町玉満  ばんち かい 2779番地1 (1階)



ねん がつ  
(2024年10月につくりました)

